

はじめに

・『1588年度・日本年報』 天正16年

「関白殿は日本の重立った諸侯の数名を一部屋に集めた。彼らのなかに関白殿の甥の孫七郎(秀次)殿や、彼の弟である美濃(秀長)殿がいたが、関白殿は彼らに一言短い話をし、次のように述べた。余の死にあたってはおそらく汝らのいずれかに日本の帝国と主権とが移行するであらう。」

→家の後継者候補 秀長と秀次

I 秀吉若公(つるまつ)の誕生

・天正17年(1589) 5月27日

「殿下淀の御女房衆に若公御誕生なりと云々」(『言経卿記』同日条)

→淀の女房衆(いわゆる淀殿) 若公(「御つるまつ」『寺村文書』)

・「殿下五十余歳にして、はじめて当璧の命あり、天下列侯洛中洛外に伺候してもって賀す」

(『鹿苑日録』6月6日条)

→「当璧」=「楚の共王が後嗣をえらぶにあたり、祭の庭に璧を埋めて五人の寵子をして神を拝せしめ、璧の真上に立って拝した者を後嗣とさだめた故事」「後嗣にえられたこと」

(『大漢和辞典』巻七)

・天正17年11月17日 『関白職並六宮御身躰(進退)文書案』(宮内庁書陵部所蔵)

「関白職ならびに六宮御しんたい等のこと、衆議にまかせられ、殿下御相談の上をもって、よろしく聖断あるべくそうろうや、天正十七年十一月十七日」

→六宮(誠仁親王の子)(後陽成天皇弟)

→聚楽行幸より前に秀吉から関白職を譲られる契約

「関白職の事、六宮の御方へ最前御契約そうろうといえども、若公御方御誕生の上は、関白職の儀、譲り申さるべき」

→天皇の意向 六宮との契約があっても、若公に関白職を譲るべき

「若公御方へ彼職のこと、譲り申すべきとの勅意かたじけなき思し召しにそうろうあいだ、すなわち御請け申すべき義そうろうといえども、(中略)すでに一度申しさだめそうろう上は、異儀あるべからざることを、いわんや六宮の御方を御契約にて今更異変申すべきこと、たとい叡慮にそうろうとも、御請け申しがたき」

→秀吉の返事 契約した以上、叡慮であっても請けがたい 辞退

「達って御斟酌の段、あたわざるの分別にそうろう」

→天皇の返事 「斟酌」(辞退)にはおよばない

「若公の御方いまだ御幼少のことそうらえば、行方いかがと御遠慮」

→いまだ幼少ゆえ 秀吉 重ねて遠慮

「若公御方によらず、誰々にても、関白殿御家御相続の御仁躰へ関白職のこと、御与奪にても苦しかるまじきよし」

→関白殿御家御相続の御仁躰へ 秀吉の意向次第で与奪(譲与)してよい

→天皇から伏見宮家・五摂家(近衛・九条・一条・二条・鷹司)へ諮問

「関白殿仰せられそうろう上は、関白殿としてはからい申され、叡慮たるべき」

→諮問の結果 天皇の意向どおりに 秀吉の意向次第に

→六宮は八条宮智仁親王として独立させる

→数え一歳(満零歳)の若公(つるまつ)に関白任官の道が開かれた

・天正18年(1590)

『天正十八年正預祐父自記』

「前関白秀吉摂政太政大臣息二歳なり、去年十二月一日に譲与あるべきのおね治定すといえども、幼少の関白しかるべからざる[]申しとどめ[]延引たり、もとの如く秀吉公摂関なり」

→天正17年12月1日 数え1歳の若公(鶴松)に関白を譲る計画 延引

→秀長・秀次が後継者からはずれる

→天正18年の正月を秀吉は聚楽第ではじめて迎える 2月に若公上洛

→関白職と聚楽第を若公に 家の継承の方向性 天下人は秀吉

2 秀長の病

・秀長の病

「大納言殿煩い大事とて、今暁郡山内衆ことごとくもって見廻に上洛」

(『多聞院日記』天正15年(1587)11月晦日条)

→快復

「大納言殿へ次兵衛殿(秀次)の弟(秀保)、養子として越さる」

(『多聞院日記』天正16年(1588)正月8日条)

→秀次第の秀保を養子に

・秀長と秀吉の関係変化(淀殿懐妊後)

「(吉川)平介という人、大納言殿より紀伊国の大将として、雑賀に城拵え、富貴してありし、熊野山の木を売るべきよし申し付けられ、二万本えり切りて大坂へ遣わし、売りて代金毎月過分にこれを上げる、関白殿へ聞こえられ、曲事とて召し捕らえられ、一昨日西大寺において誅せられおわんぬ、(中略)大納言殿、天下の面目失う儀なり」(『多聞院日記』天正16年12月7日条)

「大納言殿、旧冬熊野木売りにつき、関白殿御意に入らず、参らるといへども、御見参なきゆえ、郡山へ今にお帰りなし」(『多聞院日記』天正17年正月5日条)

・秀次第の小吉秀勝を勘当(若公誕生後)

「丹波の亀山の城に小吉(秀勝)〈関白殿の甥か〉知行不足のよし訴訟す、曲事とて勘当す、彼の城、大納言殿に請け取るべしと仰す」(『多聞院日記』天正17年(1589)7月27日条)

・秀長夫人、家臣夫人が在京を命じられる

「諸大名衆在京につき、女中衆ことごとく三年間、在京あるべし(中略)大納言殿御上ならびに郡山大名衆も一万石の知行衆はおのおのもって女中方まで在京せらるべし」

(『多聞院日記』天正17年9月朔日条)

・秀長の病が重くなる

「大納言殿上洛已後、下向これなし、風気少し煩うと云々」

(『御神事之記』天正17年11月28日条)

「大納言殿、湯山(有馬温泉)より帰らる、もつてのほか煩いにて京に居らる」

(『多聞院日記』天正17年12月3日条)

「大納言殿煩い大事」(『多聞院日記』12月26日条)

「大納言殿煩い、すでに死を深く隠すや(中略)御出陣につき、関白殿暇乞いに御出につき、門へ出られ対面(中略)悪瘡にて人に対面せざるゆえに死去と云うか」

(『多聞院日記』天正18年(1590)3月3日条)

→小田原出陣には参加できず

・天正18年4月

「大納言殿御下向」(『多聞院日記』4月15日条)

・天正18年7月

「郡山の正二位大納言殿昨夕在京しおわんぬ、さて日本国六十余州島々まで一円御存分に帰しおわんぬ」(『多聞院日記』7月26日条)

→小田原平定 天下一統 秀吉の帰還を迎える

・天正18年10月

「関白殿昨日見舞いに御越し(中略)はや今暁秀長は死去、これにより秀吉は朝飯も食せず」
(『多聞院日記』10月20日条)

・天正18年(1590)10月吉曜日

都状=泰山府君をまつて寿命の延長を祈るとき、たてまつる祭文

「羽柴大納言豊臣朝臣秀長五十一」

3 秀長の死

・天正18年12月

「大納言殿一昨夜また瘧(おこり)、死に入ると云々、癲癩(くつち)かと沙汰あり」

(『多聞院日記』12月2日条)

→瘧 おこり 間欠熱のひとつ

→癲癩 くつち てんかん 発作的にけいれん・意識喪失などの症状をおこす

・天正19年(1591) 正月

「大納言秀長卿、昨日二十二日に死去すと云々、五十一才」(『多聞院日記』正月23日条)

→秀長 死去

・天正19年(1591)正月

「関白殿より長谷川藤五郎(秀一)御使いにて御朱印下され、跡の儀、与力・大名・小名知行以下いささかも替わるべからず、侍従殿(秀保)もり立て、万事一庵法印次第にあいしたがうべきとの御意なり、(中略)金銀あい糺さるのところ、金子は五万六千枚あまり(中略)銀子は二間四方の部屋に棟究めて積みてあり、数は知れず、料足の分斎何万貫あるも積みりは存せず」

(『多聞院日記』正月27日条)

・天正19年(1591)正月

「郡山へ早旦より大納言葬送に下りおわんぬ、(中略)京衆・高野衆・当国諸寺・甲乙人見物衆以上人数二十万人もこれあるべし、野も山も人くずれなり、引導は紫野の古溪和尚と云々、(中略)美麗の事、言慮におよび難し、火屋ともに一円これを焼きおわんぬ」

(『多聞院日記』正月29日条)

・天正19年閏正月

「大納言戒名位牌の写」「大光院殿前垂相春岳紹栄大居士」(『多聞院日記』閏正月23日条)

・天正19年正月

「大納言殿娘四、五才か、これと養子侍従殿(秀保)と祝言これありと云々、煩い大事に聞こえおわんぬ」(『多聞院日記』正月条)

→秀長娘と養子秀保の祝言

・天正19年8月

「若公、昨日淀において御他界と云々」(『鹿苑日録』8月6日条)

→若公(つるまつ) 死去

・天正19年8月

「御家督・聚楽、中納言様(秀次)へ御渡しなされ、上様(秀吉)大坂へ御隠居なさるべし」

(『駒井中書日次記』)

・12月28日 秀次が関白任官 家を継承 天下人は太閤秀吉

・文禄2年(1593)8月

「大坂には太閤若公御誕生、浅井女の腹となり」(『時慶記』8月3日条)

→若公(御拾、秀頼) 浅井女(いわゆる淀殿)

・文禄3年(1594)3月

「郡山城を破りて多聞山へ引くと云う、クワキカ峰(会ヶ峰)と云う二説」

(『多聞院日記』3月18日条)

→郡山城を多聞山城へ移転 計画

・文禄4年(1595)4月

「中納言様(秀保)疱瘡」(『駒井日記』4月16日条)

「大和中納言様去る十六日の暁、御他界なさる」(『駒井日記』4月18日条)

→秀保 病死

・文禄4年7月

「昨日、殿下禅定高野山において御腹切らると云々、太閤より仰せ付けらると云々、言語道断なり、御謀叛必定なり、風聞なり」(『言経卿記』7月16日条)

→秀次 切腹

・文禄4年8月

「殿下女中衆卅人あまり、乗車にて洛中を渡し、三条川原において成敗、おのおの首を切り、塚を築くと云々、希代の義なり、殿下の御首をもがりの内に据えて、その前にて成敗と云々、若公・女子かけて三人同前御成敗なり、諸人見ざるのよし風聞なり」(『兼見卿記』8月2日条)

→秀次の妻子らが成敗される

「遺骸はすべて、太閤様(豊臣秀吉)の命令によってあらかじめ掘られていた墓穴に投げこまれ、その跡に廟とともに墓碑が建立された。そこには「畜生、つまり裏切者の祠」と彫られていた」

(『一五九五年度年報補遺』)

→秀長・秀次・秀保らを失う 御拾(秀頼)のみが残される

→秀吉の身にも病が 慶長3年(1598)8月18日 死去

→天下人秀吉が不在となり、秀頼の関白任官の道も困難に

【参考文献】

河内将芳『落日の豊臣政権』吉川弘文館、2016年

柴裕之『図説 豊臣秀吉』戎光祥出版、2020年

河内将芳『図説 豊臣秀長』戎光祥出版、2025年